

2. 河川の整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、流域の人口、資産、面積などを勘案し、年超過確率 1/50 の規模の降雨により発生する洪水に対応するものとして、基準地点“^{ばんやばし}番屋橋”において 30m³/s とし、すべて河道への配分流量とする。

表 2.1 基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
本川	番屋橋	30	30

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

本川における計画高水流量は、基準地点“番屋橋”において 30m³/s とする。

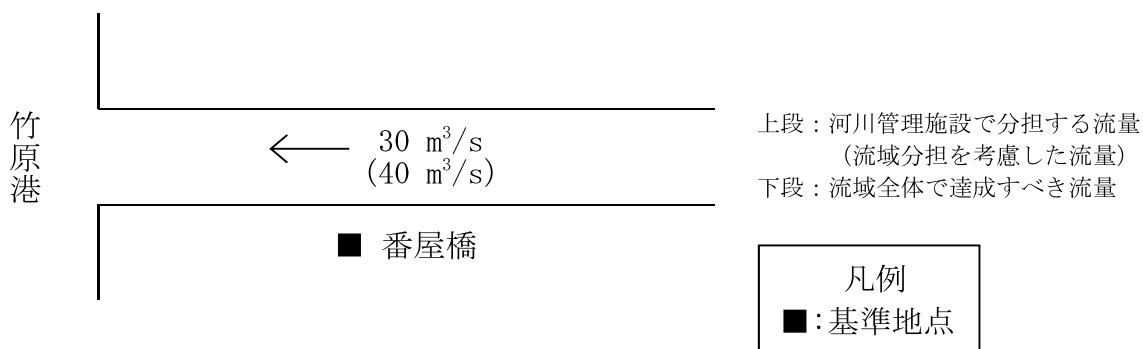


図 2.1 計画高水流量配分図

2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形にかかわる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

表 2.2 主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
本川	番屋橋	1.6	+2.60	7.9

(注) T.P. : 東京湾平均海面

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

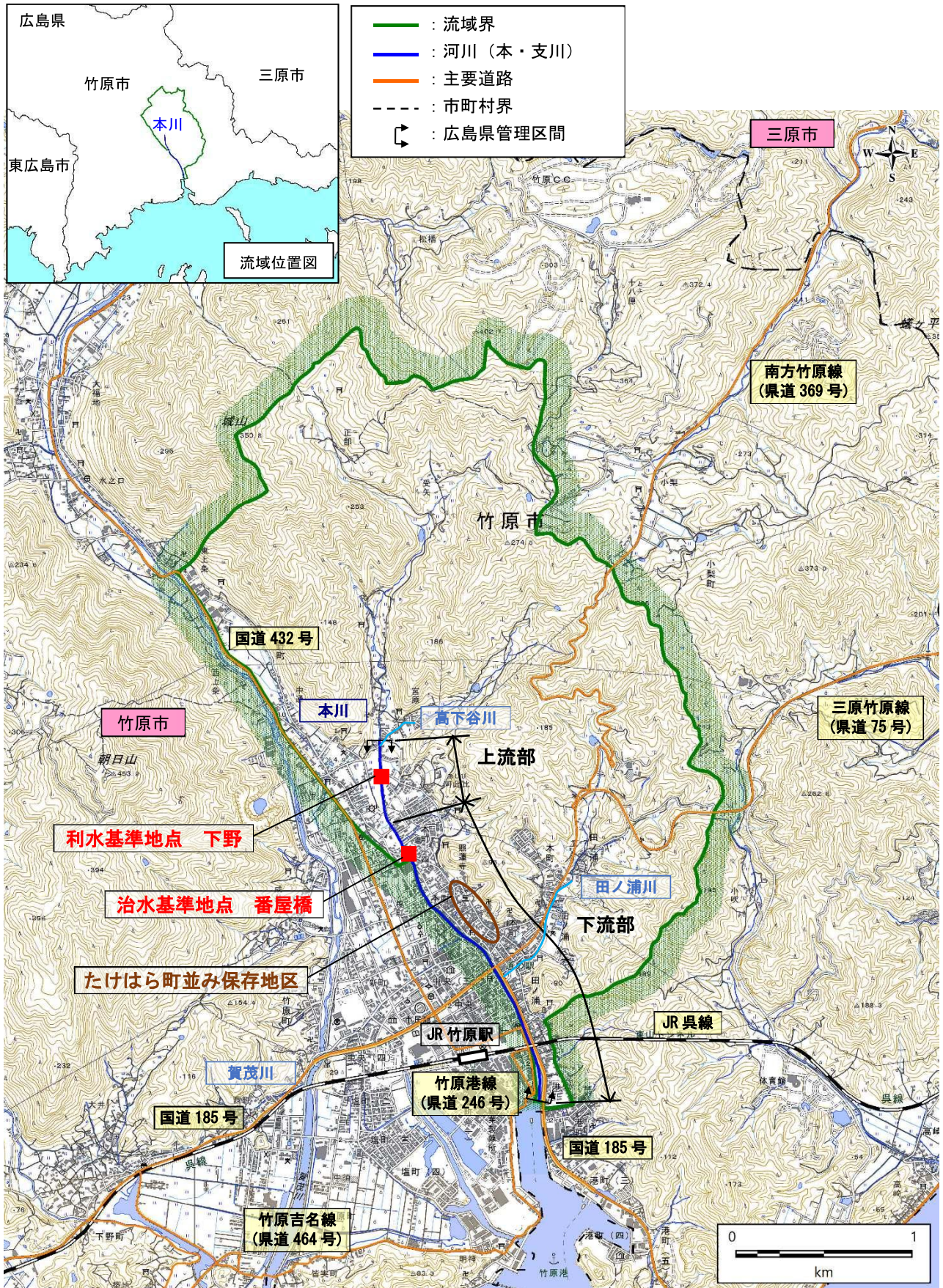
本川流域の水利用は、上工水等の取水は行われておらず、農業用水として古くから利用され、本川においては0.7haの農地をかんがいしている。

また、水位観測を実施している下野観測所地点(流域面積 3.18km²)における過去17年間(平成16年～令和2年)の水位を踏まえ、低水流量観測結果から流況を換算すると、平均低水流量は約0.026m³/s、平均渇水流量は約0.020m³/s、10年に1回程度の規模の渇水流量は約0.007m³/sである。

下野地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、利水の状況、動植物の生息地・生育地の状況、流水の清潔の保持、景観等を考慮し、かんがい期、非かんがい期ともに概ね0.14m³/sと想定される。

ただし、現在、三面張り区間の淡水域における河川改修後の河道モニタリングを継続しながら、今後、農業用水の利用実態、観測データの蓄積、動植物の生息地・生育地の状況の把握を行い、さらに検討を実施した上で設定するものとする。

(参考図)



本川水系流域図